

## 見守り 新鮮情報

テレビショッピングで「1週間以内返品可能」と言っていたマッサージチェアを購入した。うまく使えないため返品を申し出たが「通電した商品は返品できない。テレビ画面でも表示している」と言われた。番組を録画していたので確認したところ、最後に小さな文字で表示されていたが、気付かなかった。使用しないと使い心地は分からぬ。返品したい。  
(70歳代 女性)



# テレビショッピング 返品条件をよく確認！

## ひとこと助言



- テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されているても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。
- 番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。
- テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、返品については事業者の定めたルールに従うことになります。電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり確認しましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第413号（2022年1月12日）発行：独立行政法人国民生活センター

### ■問い合わせ■

茨城県消費生活センター

☎ 029-225-6445

常陸大宮市消費生活センター

☎ 0295-52-2185（直通）（本庁商工観光課内）

※月・水・金曜日は消費生活相談員が対応します。